# 令和７年皆野町農業委員会第７回定例総会議事録

１．開催期日　　令和７年７月２４日（木）
２．開催場所　　皆野町役場　３階　３０１会議室
３．開議時刻　　午後　２時００分
４．閉議時刻　　午後　２時１０分
５．宣 告 者　　皆野町農業委員会長　　浅見　寿太郎
６．委員出席状況
　　農業委員：出席者：１３人・欠席者：１人
　　推進委員：出席者：　５人・欠席者：０人

| 番号 | 氏　名 | 備　　考 | 番号 | 氏　名 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| １ | 齊 藤　　克 | 出席 | １１ | 浅見寿太郎 | 出席 |
| ２ | 眞 下 一 正 | 出席 | １２ | 小 池 幹 夫 | 欠席 |
| ３ | 葦 原 義 人 | 出席 | １３ | 中 畦 泰 男 | 出席 |
| ４ | 大 濵 英 一 | 出席 | １４ | 浅 見 幸 弘 | 出席 |
| ５ | 四方田順造 | 出席 | 皆野 | 丸 山 眞 守 | 出席 |
| ６ | 若 林 雄 一 | 出席 | 国神 | 柴 﨑 孝 夫 | 出席 |
| ７ | 横 田 和 子 | 出席 | 金沢 | 山 口 勝 久 | 出席 |
| ８ | 四方田克己 | 出席 | 日野沢 | 新 井 英 信 | 出席 |
| ９ | 東　　光 義 | 出席 | 三沢 | 山 口 典 男 | 出席 |
| １０ | 田 島 一 男 | 出席 | | | |

７．会議に付した議案

　　議案第１号　農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について
　　１件
　　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請に対する意見について
　　１件

８．事務局　三橋博臣、宮島久枝

９．会議の概要

| | |
|---|---|
| 浅見会長 | 皆さん、こんにちは。いつも全員の方に時間よりも早くお集まりをいただきましてありがとうございます。今年は６月からすでにもう暑い日が続いていて、梅雨らしい雨もなくて、この間も雷が鳴って、ここから降るのかなと思ったら、少しだけで。畑も心配なんですが、長期予報によると１０月まで暑さが続くらしいということで、これから先が長いわけですが、体調にはくれぐれも気を付けていただいて、それぞれの場で頑張って頂きたいと思います。本日の議案は２件です。ご協力いただきまして、スムーズに進行できますようにご協力をよろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | ありがとうございました。<br>続いて、次第３の議案に入ります。<br>議案の進行につきましては、規約にのっとり会長に議長をお願いしたいと思います。浅見会長、よろしくお願いします。 |
| 浅見会長 | それでは、しばらくの間、進行させていただきます。着座で失礼をいたします。<br>ただいまの出席委員数は１７名です。定足数に達しておりますので、これより令和７年皆野町農業委員会第７回定例総会を開会いたします。<br>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。<br>なお、本日の会議に欠席の届出は、<br>１２番 小池 幹夫 委員の１名でございます。<br>次に、議事録署名人に、<br>８番　四方田克己　委員、<br>９番　東　　光義　委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 |
| 出席委員 | （異議なしの声あり） |
| 浅見会長 | 異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、<br>８番　四方田克己　委員、<br>９番　東　　光義　委員にお願いをいたします。<br>それでは、議案のほうに入らせていただきます。<br>続いて、議案第１号、皆野町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。<br>事務局より議案の説明をお願いいたします。 |

事務局　　（事務局朗読）

浅見会長　　わたくしからも補足させていただきます。
日野沢区域の推進委員さんということで、この○○○○さん、いまでこそ住まいは○○ですが、元々は日野沢の出で、結婚してからも、しばらくは○○に住んでいたと、そういうわけで日野沢地域にも明るい方でいらっしゃいますので、そこも踏まえてご検討いただければと思います。
それでは、本件に対する質疑を行いたいと思います。
質疑がございましたらお願いいたします。

出席委員

（なしの声あり）

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決をいたします。
本件は、農地利用最適化推進委員として１名を委嘱したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認めます。
よって、農地利用最適化推進委員として１名を委嘱することに決定いたしました。
委嘱書の交付のため暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０４分
再開　午後　２時０５分

浅見会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について１件を議題といたします。
番号１について審議します。
事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局

（事務局朗読）

浅見会長

農業委員として、地区担当の９番、東光義委員に対象農地の状況について説明を求めます。
東委員、お願いします。

９番
東委員

今月の１７日に事務局の宮島さんと申請場所を見てきました。場所は〇〇〇〇〇〇〇〇入り口っていうんですか、有料道路の入り口の交差点を〇〇の方に行って、橋を渡ってすぐのところにあります。

前からある〇〇〇〇さんの倉庫がある場所で、隣接地の敷地内に、自宅、作業場、倉庫、事務所があります。

借りているところに倉庫を造ってしまったということでそれで、始末書も頂いているようです。そんな状況ですけれども、ひとつ審議のほどよろしくお願いします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。特にありませんか。

出席委員

（なしの声あり）

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。

（委員の挙手）

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

以上で審議いただく議案のほうは全て終了いたしました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。